

□■養成所ニュースプラス第 34 号 2024□■

35 期生の皆さんは、週明け 15 日から 3 学期レポートの提出期間となります。いつもお伝えすることではありますが、文章作法の順守、引用・参考文献の明記等を確認しましたか。内容も 3 回は読み返して推敲してください。きっと気づくことがあると思います。

修了生の皆さんは、2 月の国家試験まであと 3 週間になりました。悔いを残さないよう残された時間を踏ん張りましょう。くれぐれも暖かくしてお過ごしください。

今回の人物に関する○×問題は、「現代社会と福祉」（現、社会福祉の原理と政策）からです。今回も選ばなかった選択肢のどこを直せば適切になるか考えてみてください。

■Plus Quiz

【現代社会と福祉○×問題】

1. エスピン-アンデルセン (Esping-Andersen, G.) は、自由主義・保守主義・社会民主主義という 3 類型からなる福祉レジーム論を提示した。【第 34 回問題 24】
2. ラウントリー (Rowntree, B.) は、ロンドンで貧困調査を行い、貧困の主たる原因が飲酒や浪費のような個人的習慣にあると指摘した。【第 34 回問題 26】
3. エイベル-スミス (Abel-Smith, B.) とタウンゼント (Townsend, P.) は、イギリスの貧困世帯が増加していることを 1960 年代に指摘し、それが貧困の再発見の契機となった。【第 34 回問題 26】
4. ロールズ (Rawls, J.) は、「さまざまな生き方」を選べる基本的なケイパビリティを平等に配分することが、正義であると論じた。【第 30 回問題 22】
5. 岡村重夫は、政策範疇としての社会福祉へのアプローチの方法として、ニード論や供給体制論を展開した。【第 32 回問題 24 改変】

正答と解説は最後に記載してあります。

■Yoseijo Info

- ・【重要】令和 6 年能登半島地震に被災された受講生の皆様へ

大変な状況と存じます。まずは日常を取り戻すことを最優先してください。連絡できる状況になり、今後の学習についてご不安等ございましたら、ご相談ください。

- ・(34 期生) 住所変更後、変更届を提出していない場合はご提出ください。
- ・(35 期生) 教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の支給希望の方へ
申請書類一式は原則として、再発行はできませんので、お取り扱いにはご注意ください。

本養成所からの申請書類発行のため、「受給資格者証と公的身分証明書のコピーの提出」及び「レポートの提出」「スクーリングへの出席」「授業料の納入」が必須となります。

- ・受講の手引の表紙裏（表紙の次のページ）に“レポート作成・提出チェックリスト”があります。
レポートの作成・提出の前に必ず確認してください。
- ・(35 期生) 3 学期レポート課題の<テキスト・参考文献>表記に誤りがありましたので、ホームページに訂正を掲載しております。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1199467&c=3246&d=99c7>

■Test Info

国家試験に関する情報をお届けします

- ・第 36 回国家試験は、令和 6 年 2 月 4 日（日）です。
詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1199468&c=3246&d=99c7>
- ・【重要】令和 6 年能登半島地震の発生を受けて社会福祉振興・試験センター等から情報発信があった場合は、養成所ニ

ユースプラスや当養成所ホームページのお知らせ欄にて発信します。

・本養成所主催、「受験対策講座」は web にて開催中です。

現在は、「受験対策のポイントを中心とするガイダンス」の一部と「国家試験集中講座（共通科目／社会専門）」のオンデマンド動画が視聴可能です。また、12月20日（水）に国家試験直前対策講座（有料）の講義動画の視聴が開始となりました。是非ご活用ください。

受験対策講座ページへのアクセスはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1199469&c=3246&d=99c7>

※「国家試験集中講座（共通科目／社会専門）」については、申し込みが完了し受講確定通知を受けた方に限り視聴が可能です。

※「国家試験直前対策講座（有料）」については、受講確定者に対してご案内（受講確定通知）を郵便及びメールにて送付しています。

■Plus Info

その他の情報をお届けします

・日本知的障害者福祉協会では様々な情報を発信しております。

詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1199470&c=3246&d=99c7>

・本養成所では、皆さんの後輩にあたる第36期生の出願を受け付けております。

現在、2期募集を受付中です。皆さんの周りで社会福祉士取得を目指している方、関心をお持ちの方がいらっしゃいましたら、是非とも本養成所をご紹介くださいますようお願いいたします。

出願手続き等についてはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1199471&c=3246&d=99c7>

資料請求についてはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1199472&c=3246&d=99c7>

■Back Number

過去のバックナンバーはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1199473&c=3246&d=99c7>

■Plus Column

【受験対策ミニ講座第16号／「受験の手引」の確認】

「受験の手引」の読み落としがないように、今回は、受験申し込み後と試験当日の注意事項について確かめていきます。

まずは、受験申し込み後の2点についてです。

(1) 「受験の手引」8ページには、受験申込受付期間終了後に発症した病気、不慮の事故、妊娠等には、「原則、軽微なものに限り対応できる場合」があるとあります。必要な場合は「試験日15日前まで」に連絡をするようにとあります。該当する方は、心配なまま当日を迎えないように相談してください。

(2) 受験申し込み後に、「氏名」「現住所」「本籍地」を変更した場合（誤記入を含む）は、直ちに、「受験の手引」87ページの「受験申込書記載事項変更届」を提出するようにと「受験の手引」10ページにあります。2月14日までに変更届が到着した場合は、結果通知が変更後の住所に発送されるそうです。

次に、「試験当日の注意事項」（「受験の手引」12・13ページ）から下線部を中心にお伝えします。

(1) 受験票に上履き必要と記載されている会場で受験される場合は、必ず上履きと靴袋を持参してください。

(2) 試験当日に不正行為が判明した場合には、受験停止または試験無効とされることがあります。

(3) 携帯電話は、試験開始前に試験監督員の指示で一斉に机の上に出し、電源が切れているか確認したうえで、各自カバンにしまうことになります。これ以降、使用または携帯している場合は不正行為となります。

また、腕時計でも、時計機能以外の機能があるスマートウォッチは不可とあります。普段、使用している方は、当日になって慌てないように、試験本番でどうするかを決めておきましょう。

今回は、感染症対策と会場までの当日の足について確認します。

【Plus Quiz・・・正答と解説】

「現代社会と福祉」での人物問題は、前回の「社会理論と社会システム」に比べると出題数も5年間で9問と多くはないのに人物は33人と絞りづらくなっています。マートンやパーソンズのように繰り返し出題される人物がないというのも特徴です。

中項目でみると、「福祉の原理をめぐる理論」「福祉の原理をめぐる哲学と倫理」から福祉政策の学説を問う問題が頻出で「産業社会と福祉」から慈善救済事業の先駆者が問われています。この辺りに絞ってキーワードで覚え込むというのも作戦だと思います。

1. ○エスピン-アンデルセンは、脱商品化と社会的階層化という2つの指標をもとに、福祉国家を自由主義・保守主義・社会民主主義という「3つの福祉レジーム（政治体制）」に類型化しました。
2. ×1880年代半ばからロンドンで貧困調査を行ったのはブース（Booth,C.）で、貧困の原因は雇用や疾病、多子等の環境の問題であることを明らかにしました。ラウントリーは、1890年代後半からイギリスのヨーク市で貧困調査を行い、貧困を「第1次貧困」と「第2次貧困」に区分をし、「ライフサイクル」に応じて生活水準が周期的に変動することを明らかにしました。
3. ○エイベル-スミスとタウンゼントは、1965年の共著「貧困者と極貧者」においてイギリスの6分の1の世帯が貧困状況にあることを指摘し、このことは当時「貧困の再発見」と呼ばれました。また、タウンゼントは、標準的とされる習慣や活動に参加できない状態を貧困と捉え、当たり前の生活から外れることを「相対的剥奪」としました。
4. ×「ケイパビリティ（潜在能力）アプローチ」を提唱したのは、セン（Sen.A）です。ロールズは、「正義論」を著し、社会で最も不遇な人の最大の便益となるように、資源配分の是正が行われるべきだとし、「格差原理」と呼ばれる分配原理を提案しました。
5. ×選択肢は三浦文夫の説明で、ニードを「貨幣的ニード」と「非貨幣的ニード」に分類し、社会福祉の供給組織を行政型、認可型、市場型、参加型に区分しました。岡村重夫は、個人とそれを取り巻く環境との間の不均衡を調整し、環境への適応を促すことを社会福祉の固有の機能と論じました。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 K D X 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus